

きそほうじん

発行所：(一社)木曽法人会 ☎ 0264 (22) 4243 編集：広報委員会
印刷：木曽オールプリント(株) ☎ 0264 (21) 3166

平成 29 年 7 月発行

No. **84**
2017 / JUL.

- 目次**
- ② 新年度にあたって 会長あいさつ
 - ③ 木曽税務署長 通常総会 祝辞
 - ④ 第 5 回通常総会開催
 - ⑤ 税務署からのお知らせ
(法人事業概況説明書)
 - ⑥ 青年部・女性部総会
 - ⑦ 会員企業のご紹介・
受賞おめでとう
 - ⑧～⑨ 税金 Q & A コーナー
 - ⑩～⑪ 役員・委員名簿
 - ⑫ 事務局日誌



—— 赤沢美林と森林鉄道 —— (木曽・上松 赤沢自然休養林)

今では国家的な財産として林業発展の歴史を語る赤沢美林。昭和 50 年まで木曽の山中で活躍した森林鉄道の軌跡。神秘に包まれた森の文化や自然の大切さを教えてください。

心と身体に心地よい森林浴の効用で知られる「森林セラピー基地」です。
お問い合わせ先 上松町観光協会 (電話 0264-52-1133)



事業の本質を見極め新しい時代にあった企業へ

木曾法人会長 大沢 謙一



第5回通常総会が、大勢の会員の皆様の出席の下に開催され、新年度の事業計画ならびに予算に基づき各種事業がスタートしました。これも会員の皆様をはじめ税務署様ならびに関係諸機関のお力添えがあってこそのものであり、深く感謝申し上げます。

平成4年のバブル崩壊以来、不毛の25年と言われておりますが、果してそうだったのでしょうか。昨日、私は友人の入院の知らせを聞き、愛知医大に入院している彼の元へお見舞いに参りました。聞けば、7月5日岡崎のゴルフ場でプレーをしていたところ、お昼過ぎ3ホール目のグリーン上、突然意識喪失心肺停止で倒れ、ドクターヘリで愛知医大へ。そのまま人工呼吸器に繋がれ、「7日以内に自発呼吸が戻らなければ、もはや危ない」と医師から告げられたそうです。診断は心筋梗塞。しかし、幸運にも5日目に自発呼吸は戻り、その後に意識も戻りました。しかし、幸運を呼び込んだのは、実はプレー仲間の機転と必死の心臓マッサージでした。救急隊が来るまでの20分間を炎天下の中、只管心臓マッサージをしたそうです。おかげで脳への後遺症も無く順調に回復に向かっています。臨死体験もしています。三途の川の向

こうに彼のおじいさんが立っていて、手招きをしていたそうです。しかし、すぐ目の前には、必死の形相の彼のおばあさんが杖を振りかざし、「お前はまだ来るな」と行く手を阻んだそうです。彼は戻ってきました。拾った命をどう使うか、きっと、彼には為すべき使命があるのだと思います。不毛の25年間、そのちょうど中間点の13年前、彼は会社を興しました。最初の売上は2千万円だったそうです。それが今では従業員数50名を超え、年商20億円に迫る会社となりました。この人手不足と言われる時代に来年の新入社員6名を確保、2019年には既に7名の内定者を確保している優良な会社です。マスコミは適当な言葉でこの時代を括ろうとしますが、実態は真逆ではないでしょうか。彼のようにしっかり地に足を着け、種を蒔き、それを育て地域に根を張っていく。そういった会社や商店が、この不毛の25年と言われる時代の中で、きっと数多く生まれ芽を吹き育て社会を支えているのだと思います。私たちも、事象の本質を見極め、何が今の事業体に可能性を呼び込み、新しい時代に合った企業へと変化を遂げて行けるのか、将にサナギが蝶になろうとしている、揺籃期に居合わせているのではないのでしょうか。マスコミのワーディングに惑わされず、信じる道をただ只管に愚直に進むことが成功の鍵となりうるのではないのでしょうか。時は無常です。シンギュラリティという言葉をご存じでしょうか。これは技術的特異点を表し、人工知能があらゆる意味で人間を超えるその時を指し示す言葉です。IOTをはじめ農林魚業生産、医業、教育、製造業さらに人々のライフスタイルにおいてすら、あらゆるものが技術革新と無縁ではありません。要は、それをどう捉え、個々の企業にどう適合させていくかではないのでしょうか。私たち木曾法人会は、会員の皆さんと共に、様々な角度から経営を考え、時代のうねりに負けず企業価値を高めていきたいと思っております。これからも木曾法人会をどうぞよろしくお願い申し上げます。



総会であいさつする大沢会長
(5月29日 木曾福島会館)

木曾法人会通常総会 祝 辞



木曾税務署長 笹本 裕二

本日は、一般社団法人木曾法人会第5回通常総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。総会の開催に当たり、一言、お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

木曾法人会の大沢会長をはじめ、皆様方には、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご協力を賜り、本席をお借りしまして厚くお礼申し上げます。また、只今、総会が盛大裡に開催され、全ての議事が滞りなく終了されましたことを、心からお慶び申し上げます。

なお、林博様におかれましては、多年にわたり、法人会活動を通じまして税務行政の円滑な運営にご尽力いただきました。そのご貢献に対し、深く敬意を表しますとともに今後の更なるご活躍をご期待申し上げます。後日、感謝状の伝達は、私から行う予定であります。

木曾法人会におかれましては、良き経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されております。その取組として、税制改正等に関する税務研修事業、並びに小学生に対する税の図解入り下敷きの贈呈や絵葉書コンクール、郡内中学生女子バスケットボール大会での「税金クイズ」の実施等の租税教育事業を活発に展開されて来られていることに対しまして、深く感謝申し上げます。また、老人介護施設でのボランティア、介護施設へのタオル寄贈等、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組まれておられることに深く感銘を受けているところであり、今後、更に事業の充実が図られますようご期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、社会経済のグローバル化・ICT化の進展、また、国際的にも不安定要素が沢山見られる中で急速に変化しております。とりわけ、消費税率の見直し、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入等、時代の変革期にもあります。私ども国税当局といたしましては、こうした変化に対応しつつ、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」

という国税庁に与えられた使命を着実に果たし、納税者の皆様から更なる税務行政に対する理解と信頼を得ていく必要がありますが、これらの実現のためには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様方のお力添えが必要不可欠なものとして存じております。木曾法人会の皆様と私ども国税当局は、従来から良好な連携・協調関係を築いていただいているところでございますので、今後とも税務行政の良き理解者として一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、既に皆さんご承知のとおり、消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度の実施時期を平成31年10月に変更する法律が公布されたことを踏まえ、軽減税率制度を含む「社会保障と税の一体改革」に係る改正消費税法等に関する各種の相談について、私ども国税当局としましては、混乱の生じることがないように万全の体制により制度の周知・広報等に努めて参る所存であります。どうか、今後ともお力添えいただきますよう、宜しく願い申し上げます。

また、国税局及び税務署ではe-Taxの普及により納税者の利便性向上と行政運営の効率化に取り組んでおります。法人会におかれましては、e-Taxの利用拡大を基本指針に掲げていただいております。多くの会員の皆様方にご利用いただいておりますところですが、引き続きe-Taxの普及・定着に向けたご支援をお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人木曾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、事業の益々のご繁栄を心からご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



祝辞を述べられる
笹本税務署長
(5月29日
木曾福島会館)

租税教育活動など“税”に 機軸を置いた事業活動の展開を

5月29日 第5回通常総会開催される

平成29年度第5回通常総会が、5月29日、会員の皆様並びにご来賓の皆様のご出席の下開催された。平成28年財務諸表・平成30年度税制改正要望事項の承認、平成29年度事業計画書並びに収支予算書・平成28年度公益目的支出計画実施報告書の報告がされた。本年度は役員改選の年であり会長以下理事20名、監事2名の役員就任が可決承認されました。(退任役員2名・新任役員2名)

総会終了後開催された、新理事会において、会長(代表理事)に大沢 謙一氏(重任)、副会長(業務執行理事)に、千村 孝男氏(新任)・砂山 千春氏(重任)・野原 廣平氏(重任)・水本 豪氏(重任)・田口 直幸氏(重任)が選任されました。

【平成29年度基本方針】

- 納税意識の高揚と租税教育活動の推進
- 税制改正提言活動ならびにe-Taxの普及推進
- 企業経営の健全発展と地域社会貢献活動事業の推進

【主な事業計画】

- ①税の研修事業・講演会等経営支援事業の実施
- ②消費税軽減税率に係る講習会・説明会の実施
- ③支部活動・青年部女性部活動を通しての会員増強の推進
- ④税制改正の提言・法人町村民税(法人税割)の標準税率化への要望活動の実施
- ⑤地域に根ざした社会貢献活動の実施
- ⑥青年部・女性部による租税教育事業の推進強化
- ⑦会員福利厚生制度の普及推進



改選された正副会長(5月29日 木曽福島会館)



通常総会会場(5月29日 木曽福島会館)

● 木曽税務署 人事異動のお知らせ(7月10日付)

(1) 転出者・転出先

所属	職名	氏名	新所属署	新職名
総務課	署長	笹本 裕二	関東信越国税局 国税訟務官	主任訟務官

(2) 転入者・転入先

所属	職名	氏名	旧所属署	旧職名
総務課	署長	中原 義仁	関東信越国税局 特別整理部門	統括国税徴収官

第5回通常総会

青年部

青年部総会が5月23日開催され、上程された各議案は全員の承認により可決決定しました。

新年度の事業計画において、企業経営に関する研修会など部員のニーズを取り入れた事業実施についての活発な討議が行われた。

また、今年10月に県連青年部合同例会が、木曾で開催されるための準備と、会員の結束と、連携強化を確認しました。

本年度は役員改選が行われ、県連合同例会の地元開催を控えており、青木部長以下全員が重任する改選案が承認されました。

1. 基本方針

青年部は、「正しい税知識と健全な企業発展に役立つ経営力を養う」とともに、魅力ある組織づくりに努め、各種事業・情報交換を通じて部会員相互の親睦・交流を図り、もって一般社団法人木曾法人会の活性化および地域社会の発展に貢献してまいります。

2. 事業計画

- ①企業経営・地域問題に関する研修会の開催
- ②租税教育事業・社会貢献活動の実施
- ③部員相互の交流促進ならびに福利厚生制度の推進

昨年度実施した中学校女子バスケット大会の後援と税金クイズは本年度も実施し、小学校児童への下敷の贈呈と共に租税教育の推進に積極的に取り組むこととなりました。

女性部ボランティア事業

女性部では、地域社会貢献活動に繋がるボランティア事業として、郡内の介護施設へのタオル・布類の寄贈を行っています。

これは、ご家庭でお使いにならない新品のタオルや使用済のタオル等を、介護の現場でご利用頂いているものです。

去る3月22日に木祖村デイサービスセンター“そほく”さんへ小瀬木部長と水本副部長が行ってまいりました。

第5回通常総会

女性部

女性部総会は本会の総会に先立ち、同会場で開催されました。午後3時、大畑副部長の総司会により開会。

古瀬副部長の「開会のことば」に続き、小瀬木部長が1年間の女性部事業を振り返って、レクリエーション事業や社会貢献活動事業への部員の参加と協力に対しお礼を述べた。

本年度は役員改選が行われ、小瀬木部長ほか、副部長・幹事ならびに会計監事が選出された。

平成29年度事業計画

【租税教育活動】

- ①税務研修会の開催

【地域社会貢献活動】

- ①地球温暖化に対し節電啓発「いちごプロジェクト事業」の推進
- ②ボランティア活動およびタオル等布類の寄贈

【親睦事業】

- ①先進地視察研修・部員親睦レクリエーションの実施



隣の施設にある“サニーヒルきそ”さんへ、木祖村支部の方々が奉仕活動をしていることもあり、職員の方からお礼の言葉を頂きました。

利用者の皆さんに、少しでもお役に立てて頂けることをうれしく思いました。

今後も引き続き実施してまいりますので、女性部の皆様のご協力をお願いします。

新品タオル・使用済タオル・バスタオルなど、お寄せ頂ける方は、女性部役員、または事務局までご連絡をお願いします。(事務局 記)

会 員 企 業 の ご 紹 介

大桑支部 有限会社 櫻井設備

代表取締役社長 櫻井 秀則

〒399-5504

長野県木曾郡大桑村野尻748番地6

TEL 0264-55-2786

FAX 0264-55-3664

弊社は、水道・管工・浄化槽設置事業社として大桑村を中心に木曾郡内で事業を行っております。

創業40年以上になり地域の皆様とのご縁で、長く続けさせていただいております。水廻りでお困りの際は、ご利用いただければと思っています。

春になると、事務所前の道沿いに沢山の花桃が咲き、通る人の目を和ませる通りとなっております。



受賞おめでとうございます

【木曾税務署長感謝状】

副会長 林 博 殿

今回役員を退任された、副会長（木曾町支部長）の林 博さんが木曾税務署長感謝状を受

けられました。業務のため総会当日に欠席だったため、改めて6月6日に法人会事務所において笹本署長さんより贈呈されました。永年にわたりご活躍下さり誠にありがとうございました。心よりお祝い申し上げます。



【全国連功労者表彰】

家高 敏彰 殿

（一社）木曾法人会理事（厚生委員長）
株式会社 卯野薬房 代表取締役

6月7日、松本市で開催された長野県法人会連合会の通常総会の席上、法人会への功績とご尽力に対して表彰状の伝達が山浦県連会長より行われました。

税金Q&Aコーナー

今回の「税金Q&Aコーナー」第24弾は、平成31年10月1日から実施されます消費税の軽減税率制度について、内容を簡単に説明します。

Q 消費税等の軽減税率の対象品目は、酒類・外食を除く飲食料品と、週2回以上発行される新聞のうち定期購読契約に基づくものと聞きました。どのような飲食料品が対象となるのか教えてください。

A 軽減税率の対象となる飲食料品について、次ページの《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲（イメージ）》で説明します。

この図は、軽減税率の対象となる飲食料品に「該当するもの」、「該当しないもの」をイメージしたものです。この図の色付きの部分が軽減税率の対象、白抜きの部分が軽減税率の対象とならないものです。

軽減税率の対象となる「**飲食料品**」とは、食品表示法に規定する食品、すなわち人の食用・飲用に供するものをいいます。ただし、左端の白抜き部分の酒税法に規定する**酒類**は、軽減税率の対象となる食品から除かれます。

このため、人の飲用又は食用以外の用途に供されるもの、例えば、**工業用の塩**は、たとえ飲食が可能であっても、ここでいう「食品」には該当しません。**生きた家畜**は、販売者の販売時点の用途が人の飲食用でないことから、軽減税率の対象となる飲食料品に該当しません。また、**缶に入ったお茶**を販売する際に使用される缶など飲食料品の販売に付帯する容器包装は、その容器包装を含めて軽減税率の対象となります。なお、容器包装の販売者が、飲料メーカーにペットボトルなど**容器そのもの**の販売は、軽減税率の対象となりません。

このように、適用税率の判定は、取引を行う時点、資産の譲渡を行う時点で行うこととなります。

白抜きの楕円の「**医薬品・医薬部外品等**」は、食品表示法上の食品に該当しないので軽減税率の対象となりません。よって、医薬品等に該当しない**栄養ドリンク**や**健康食品**については、軽減税率の適用対象となります。

大きな楕円の中の白抜き部分の「**外食**」や「**ケータリング**」により提供される「飲食料品」は、軽減税率の対象となりません。

「**外食**」とは、飲食店業等の事業を営む事業者がテーブルや椅子といった飲食設備がある場所で行う食事の提供をいいます。例えば、レストランやショッピングセンターのフードコートなどが該当します。

「**ケータリング**」とは、顧客の指定した場所で調理や加熱等を行う飲食料品の提供をいいます。ある企業が会議室で懇親会を行う場合に、その会場で料理を加熱、配膳したりする事例が該当します。ただし、顧客の指定した場所で飲食料品の提供を行う場合であっても、**有料老人ホームにおける食事の提供**など、一定の飲食料品の提供には軽減税率が適用されます。

色付きの楕円の「**テイクアウト（持ち帰り販売）・宅配等**」は、飲食料品の

販売に該当しますので軽減税率の対象となります。

ファストフード店のように、「店内飲食」と「持ち帰り販売」のいずれも行っている事業者が飲食料品を提供する場合、「外食」に該当する「店内飲食」となるのか、「テイクアウト」に該当する「持ち帰り販売」となるのかは、事業者が販売する時に判定することとなります。例えば、注文等の際に「店内飲食」か「持ち帰り」か、顧客の意思確認を行うといった方法により判定していただくこととなります。

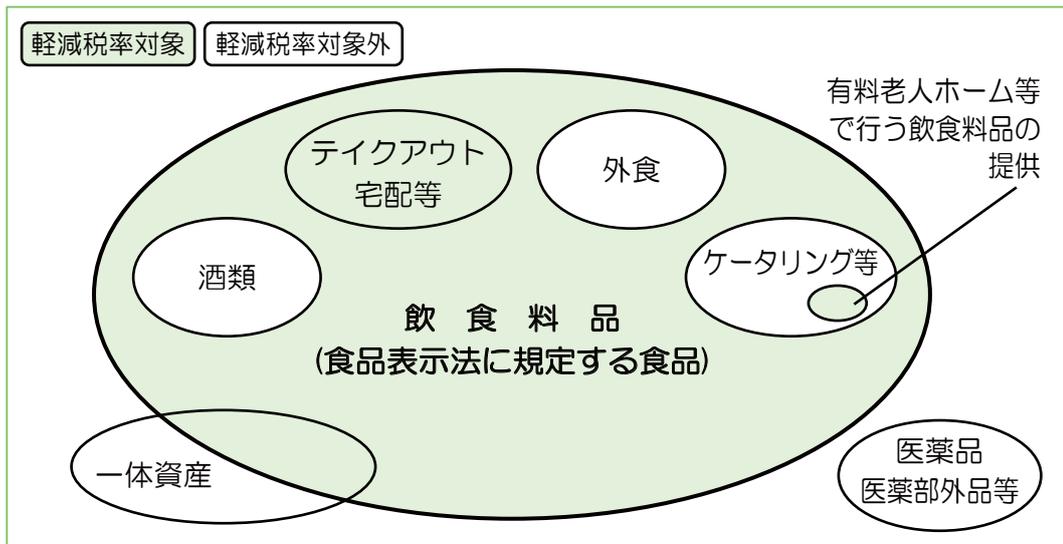
大きな楕円、左下の楕円にある「一体資産」とは、例えば、おもちゃ付お菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一つの商品として構成されているもので、その一つの商品としての価格のみが提示されているものをいいます。この「一体資産」は、原則として軽減税率は適用されませんが、税抜価格が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が3分の2以上のものに限り、「飲食料品」の譲渡として、その全体が軽減税率の対象となります。

食品の価額の占める割合は事業者の方が合理的に計算した割合であれば、その割合に従い3分の2以上か否かを判定することとなります。

一つの商品として構成されている場合でも、食品の価格と食品以外の商品の価格が区分して提示されている商品は「一体資産」に該当しません。

また、300円のビールと200円の菓子をまとめて買う場合に400円で値引販売するような場合も、あらかじめ一つの商品を構成しているものではありませんので、「一体資産」に該当しません。この場合には、それぞれ提示された価格等を基礎として、食品には軽減税率、食品以外には標準税率が適用されます。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲（イメージ）》



その他詳しい情報については、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) 内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

一般社団法人 木曾法人会役員名簿

平成29年5月29日改選

役職名	役員氏名	事業所名
会長	大沢 謙一	(株)名工土木
副会長	千村 孝男	(有)やまか
//	砂山 千春	山一建設(株)
//	野原 廣平	(有)野原工芸
//	水本 豪	木曾土建工業(株)
//	田口 直幸	田口建材工業(株)
理事	家高 敏彰	(株)卯野薬房
//	倉本 幸一	倉本建設(株)
//	奥村 建吉	木曾オールプリント(株)
//	古畑 明	上松電子(株)
//	山田 弘	山田印刷(株)
//	依馬 邦夫	(株)エマ商会
//	小椋 一男	(有)ヤマイチ小椋クロコ工芸所
//	原 章	(有)やぶはら山荘
//	井原 正登	日野製薬(株)
//	大前今朝男	(有)平田管業店
//	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
//	原 俊之	(有)原文具店
//	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
//	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
監事	進藤 賢一	(株)甲州屋
//	安江 信輔	木曾化工(株)
顧問	青木 一	前法人会長

青年部役員名簿

平成29年5月23日改選

役職名	支部名	役員氏名	事業所名
部長	木祖村	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
副部長	木曾町	下條 一治	(株)くるまや
//	上松町	原 俊之	(有)原文具店
//	南木曾	森 正人	三留野土建(株)
//	木祖村	湯川 寛人	マルオカ工業(株)
//	大桑村	奥田 和彦	奥田工業(株)
幹事	木曾町	高沢 嘉一	(株)高沢モータース
//	//	大西 毅	(有)大西商会
//	//	南 俊三	(株)中善酒造店
//	上松町	尾崎 光宏	上松モータース(株)
//	//	大沢 聡	(株)大沢商店
//	大桑村	上越 穂高	(有)ユープリント
監事	木曾町	重野 幸永	重野 LP ガス(株)
//	上松町	久保 竹志	(有)ターバン

女性部役員名簿

平成29年5月29日改選

役職名	支部名	役員氏名	事業所名
部長	大桑村	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
副部長	木曾町	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
//	上松町	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
//	南木曾	松瀬 康子	(有)松瀬工務店
//	木祖村	水本 美浩	木曾土建工業(株)
//	大桑村	半場 純子	(有)半場板金工業
幹事	木曾町	安藤多恵子	(有)安藤印刷
//	//	千村久仁子	(有)やまか
//	//	小林利恵子	(有)マスタード
//	//	松岡 恵	(有)松岡新聞店
//	上松町	上平とし子	(有)そうざいの店上平
//	//	田口 康子	(有)田口宇太郎商店
//	南木曾	伊藤まつみ	(有)土生都組
//	//	古澤 道子	三留野土建(株)
//	//	中島ヒロ子	(有)中島石油店
//	木祖村	小林 幸美	(有)小林建設
//	//	鳥屋達正子	日野製薬(株)
//	大桑村	宮地 美幸	(株)宮地組
//	//	木下 景子	(株)木下工業
//	//	土原貴美子	(株)金子組
監事	木祖村	湯川 洋子	(株)湯川酒造店
//	大桑村	野高とみ子	(有)野高モータース



委員会 委員名簿

平成29年5月～31年5月

総務委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	南木曾	大沢 謙一	(株)名工土木
委員長	上松町	依馬 邦夫	(株)エマ商会
委員	木曾町	児野 政明	(株)岩屋本店
//	//	山田 雄彦	(株)霧しな
//	南木曾	中村 敏也	(有)中村木工所
//	木祖村	川口 勝	奥木曾グリーンリゾート(株)
//	大桑村	大前今朝男	(有)平田営業店
//	青年部	青木 孝尚	木曾土建工業(株)
//	女性部	小瀬木礼子	(有)小瀬木木工所
//	//	田口 康子	(有)田口宇太郎商店

組織委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	千村 孝男	(有)やまか
委員長	木曾町		
委員	//	原 隆司	アルプス物産(株)
//	//	大家 考助	(有)御嶽給油所
//	上松町	下島真一郎	(有)下島木工
//	南木曾	小椋 一男	(有)ヤマイチ小椋ロクロ芸所
//	木祖村	平井 明人	(有)藪原製材所
//	大桑村	下起 学	(有)岐蘇シャッター
//	青年部	下條 一治	(株)くるまや
//	女性部	鈴木美代子	大宗土建(株)
//	//	小林利恵子	(有)マスタード

研修委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	水本 豪	木曾土建工業(株)
委員長	上松町	山田 弘	山田印刷(株)
委員	木曾町	伊藤 唯一	松本ツアーサービス(株)
//	//	海老沢 将	(株)エビスワフ
//	南木曾	山田 新一	山田工業(株)
//	木祖村	林 孝	(有)林クリーニング店
//	大桑村	早川 親利	木曾地域振興(株)
//	青年部	湯川 寛人	マルオカ工業(株)
//	女性部	大畑 淳子	(株)オオハタスポーツ
//	//	半場 純子	(有)半場板金工業

広報委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	田口 直幸	田口建材工業(株)
委員長	木祖村	原 章	(有)やぶはら山荘
委員	木曾町	川合 潤吾	七笑酒造(株)
//	//	森本 剛士	(株)森本建設
//	上松町	鈴木 光男	(有)三和設備
//	南木曾	土生都立美	(有)土生都組
//	大桑村	中島 昇	(株)晃仙設備
//	青年部	上越 穂高	(有)ユープリント
//	女性部	古瀬 早苗	(有)フルセ工業
//	//	小林 幸美	(有)小林建設

厚生委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	砂山 千春	山一建設(株)
委員長	木曾町	家高 敏彰	(株)卯野薬房
委員	//	佐々木正樹	(株)木曾駒ミクロ
//	上松町	田尻 芳樹	(有)田 尻
//	南木曾	青木 弘和	(有)アララギ青木商会
//	木祖村	笹川 義男	(有)山一建築
//	大桑村	宮地 利明	(株)宮地組
//	青年部	原 俊之	(有)原文具店
//	女性部	水本 美浩	木曾土建工業(株)
//	//	安藤多恵子	(有)安藤印刷

税制委員会

役職名	支部名	氏名	法人名
担当役員	副会長	野原 廣平	(有)野原工芸
委員長	木祖村	井原 正登	日野製薬(株)
委員	木曾町	角屋 岳人	(有)三ツ星電気商会
//	//	進藤 賢一	(株)甲州屋
//	上松町	砂山 右近	(株)あい愛
//	南木曾	下垣外輝久	南木曾発条(株)
//	大桑村	金澤 均	(有)金澤建装
//	青年部	奥田 和彦	奥田工業(株)
//	女性部	田口 政子	田口土木(有)
//	//	宮地 美幸	(株)宮地組

4月

- 19日 平成28年度会計・業務監査会
(法人会事務所)
- 20日 第1回 税制委員会 (木曾建設会館)
- 21日 アフラック表彰式・県連事務局長会議
(長野市)
- 25日 法人税・消費税決算説明会
(木曾福島会館)
県連 組織委員会 (長野市)
- 28日 県連 税制委員会



法人税・消費税決算説明会
(4月25日・木曾福島会館)



木曾町支部総会 (5月16日・やまかの湯)

5月

- 8日 理事会 (木曾建設会館)
- 9日 木祖村支部総会 (木工文化センター)
- 16日 木曾町支部総会
(やまかの湯)
- 19日 南木曾支部総会
(商工会館)
- 23日 第5回青年部通常総会
(せせらぎの四季)
- 29日 第5回
女性部・本会通常総会
(木曾福島会館)



第5回青年部通常総会
(5月23日・せせらぎの四季)

事務局日誌

6月

- 7日 県連理事会・通常総会 (松本市)
木曾郡租税教育推進協議会総会
(税務署)
- 8日 法人税・消費税決算説明会
(木曾福島会館)
- 14日 生活習慣病予防健診
(木下工業・木曾福島会館)
- 15日 上松町支部総会 (商工会館)



生活習慣病予防健診
(6月14日・木下工業・木曾福島会館)



上松町支部総会 (6月15日・商工会館)



第5回本会通常総会
(5月29日・木曾福島会館)